平成28年度

教育委員会定例会 (12月)



平成28年12月9日(金)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日 時 平成28年12月9日(金) 午後3時 場 所 教育長室 1 開会 2 前回議事録の承認 3 教育長及び委員の報告 4 議事 (1) 議案第17号 鹿屋女子高等学校の活性化基本方針について (P2) (2) 議案題18号 平成28年度教育功労者・優良社会教育団体の表彰について (P3) 5 報告 (1) 鹿屋市議会12月定例会の一般質問について (P6) (2) 鹿屋市学校職員住宅管理規則の一部改正について (P7) (3) 「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について

(P9)

- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

議案第17号

鹿屋女子高等学校の活性化基本方針について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成28年12月9日提出

鹿屋市教育委員会 教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋女子高等学校の活性化基本方針を決定したいので、本案を提出するものである。

議案第18号

平成28年度社会教育功労者・優良社会教育関係団体の表彰について 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第 2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成28年12月9日提出

鹿屋市教育委員会 教育長 中野 健作

(別 紙)

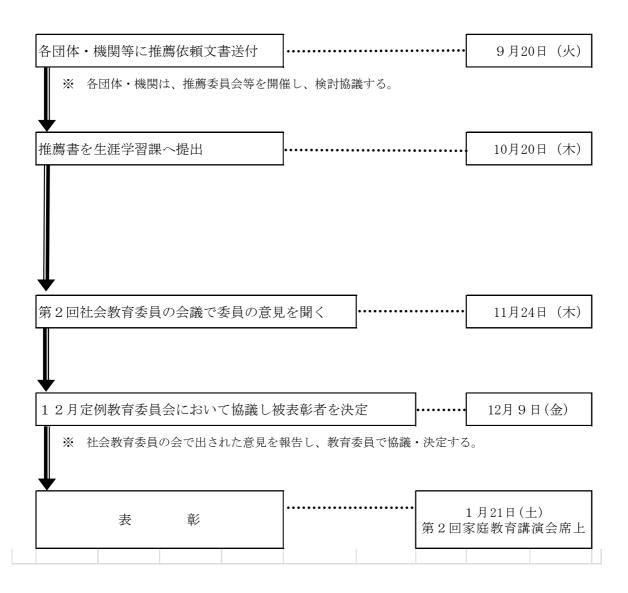
(提案理由)

平成28年度社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰候補者を決定したいので、 本案を提出するものである。

社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰について

鹿屋市において、多年にわたり社会教育に尽力し、特に功労のあった個人及び団体を表彰 し、その功労に報いるとともに社会教育の一層の振興を図ることを目的とするもの。

社会教育功労者・優良社会教育関係団体の表彰の流れ



平成28年度社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰候補

【個人】

-					
No.	氏 名	年齢	活動部門	推薦部署· 団体	功労実績等
1	竹井 高志 (輝北町上百引 3400番地 5)	48	青少年育成	鹿屋市PT A連絡協議 会	・平成24年~ 鹿屋市PTA連絡協議会副会長 平成25年~28年 鹿屋市PTA連絡協議会 会長、鹿児島県PTA連合会評議員 ※輝北地域学校統合の重要な役割を担い、市P TA、県PTAにおいて精力的に活動し、地域 の青少年の育成に尽力している。
2	福田 寺 (西原 2 丁目 39 番 14 号)	78	尺八	鹿屋市文化協会	・平成8年から鹿屋市文化協会理事を務め、鹿屋市文化祭に鹿屋市邦楽研究会として参加している。 ・平成18年より学校応援団活動の一環として、小学校で邦楽の授業を実施している。 ※地域の行事、敬老会、福祉施設等の慰問活動に積極的に参加し、青少年の育成及び文化の向上に貢献している。
3	赤野 文郎 (向江町 26 番 17 号)	90	社会体育	鹿屋市体育 協会	・昭和30年から鹿屋市相撲連盟、鹿児島県相撲連盟肝属支部に所属し、それぞれの副会長、顧問、相談役を務める。 ※長年相撲競技に競技者・指導者として携わり、競技力の向上と青少年の健全育成に関する事業に多大な貢献をしている。
4	村山 夜美子 (串良町岡崎 2051 番地 11)	66	スポーツ振 興	鹿屋市スポ ーツ推進委 員協議会	・昭和62年~ 鹿屋市串良町体育指導員 平成18年~ 鹿屋市スポーツ推進委員協議 会理事 ※スポーツの実技指導や企画・運営に積極的に 参画し、地域のスポーツリーダーとして青少 年の健全育成に大きく貢献している。

【 団 体 】

No.	団体名	活動部門	推薦部署· 団体	功労実績等		
5	智賀流聖隆会	日本舞踊	鹿屋市文化協会	昭和47年から活動 ・ 鹿屋市文化祭、県文化祭等への出演や福祉施設等の慰問も積極的に参加している。 ※日本舞踊の技術の向上を図り、次世代の育成及び継承に務めることにより、文化の向上に大きく貢献している。		
6	かのやしぜんくうれんからてどうれんかい 鹿屋市全空連空手道連盟	スポーツ振 興	鹿屋市体育 協会	・昭和20年から活動 ・審判講習会、段位審査会、各種大会の実施 ・強化合宿・セミナーの実施、スポーツ合宿受 入協力、交流事業等に積極的に参加している。 ※イベント等で演舞を披露することによる競技 人口の拡大に積極的に取り組み、鹿屋市内の 各種団体や韓国小学生との交流を図るなど、 青少年の健全育成に大きく貢献している。		

報告(1)

鹿屋市議会12月定例会の一般質問について(教育委員会関係)

(別 紙)

鹿屋市学校職員住宅管理規則の一部改正について

1 教職員住宅使用料の改定に係る現状と課題等

(1) 現状と課題

教職員住宅は建設から30年以上を経過した住宅が全体(68戸)の38.2%を占めており、老朽化に伴い設備関係や建物の断熱性能、外装等の改善が必要で、毎年、小規模な修繕を行っているが、財政状況もあり抜本的な改修に至っていない現状である。

教職員住宅の使用料については、その建設時に、建設価格、建築面積、構造、償却期間等を考慮して算定され、その後、経過年数や物価変動等に伴い適時見直しを行っていくべきものであるが、新築又は改築及び平成18年合併時における串良町教職員住宅を除いて使用料の改定は実質的に行われておらず、外観や設備の老朽化と現行使用料との不均衡、旧一市三町間の同程度住宅の不均衡などが見受けられるため、平成29年度から新たな使用料に改定する。

(2) 使用料改定に係る算定方法

公営住宅施行令に準拠する方法で、家賃算定基礎額を最高額に一定額で固定し鹿屋 市独自の係数を用いて算定する。

教職員住宅は管理教職員の地域居住のために整備されており、入居者に選択の余地がないことや建物の価格の上昇もしくは定価その他の経済事情の変動や負担の増減がないことから、現行使用料を超えない範囲で調整を行う。(借地借家法第32条)

また、築年数が古い住宅であっても、居住について支障がない様に必要な修繕等を 行うことに差異はないため、使用料をあまりに低く設定すると修繕に要する経費の縮 小につながるため、一定水準は保つ必要がある。

(3) 今後の教職員住宅の在り方について

市内の民間賃貸住宅の供給数の増加や単身赴任が増加し住宅そのものに対する意識やニーズも変化しており、現状の保有戸数を確保する必要性は低いと考えられる。

市街地の老朽化した教職員住宅については、解体を行い土地の売却や学校の駐車場への用途変更を行い、教職員には、民間賃貸住宅に居住してもらう。また、校長住宅が老朽化し教頭住宅が存在する場合には、教頭住宅を校長住宅に用途変更を行う。旧3町地域や高隈地域については、計画的に改修を行い良好な住環境の確保に努め存続させていく。

2 鹿屋市教職員住宅使用料改定(案)

	学校名	職名	建築	改築	経年	構造	面積(㎡)	H28月額	H29月額	結果
1	<u></u>	校長	医42	H4	25	木造	87.18	18,000	18,000	0
2	祓川小	校長	S44	H5	24	木造	64.47	14,000	14,000	0
3	東原小	校長	S42	H2	27	木造	61.04	13,000	13,000	0
4	笠野原小改修時に解体		S41	H4	25	木造	61.86	_	_	
5	寿小	校長	Н6		23	木造	88.445	29,000	23,500	△ 5,500
6	西原小	校長	Н9		20	木造	88.44	29,000	24,000	△ 5,000
7	花岡小	教諭	H16		13	木造	95.665	31,000	28,000	△ 3,000
8	花岡中	教頭	Н8		21	木造	88.44	29,000	24,000	△ 5,000
9	新高須小校長入居予定		H11		18	木造	88.44	29,000	24,500	△ 4,500
10	売却予定		H7		22	木造	88.44		_	
11	大姶良小	校長	H7		22	木造	88.44	29,000	23,500	△ 5,500
12	南小	校長	H8	110	21	木造	88.44	29,000	24,000	△ 5,000
13 14	西俣小 高隈小	校長 校長	S58 H8	Н3	26 21	木造	61.86 88.44	13,000	13,000 24,000	0 △ 5,000
15	大黒小	校長	H17		12	木造	94.7	31,000	28,000	△ 3,000
16	田崎中	校長	S58	H5	24	木造	61.04	13,000	13,000	2 0,000
17	大姶良中	校長	H7		22	木造	88.44	29,000	23,500	△ 5,500
18	高須小	教頭	H7		22	木造	88.44	29,000	23,500	△ 5,500
19	花岡中	校長	H9		20	木造	88.44	29,000	24,000	△ 5,000
20	高隈中	校長	S58	H6	23	木造	61.04	13,000	13,000	0
21	高隈小	教頭	H9		20	木造	88.44	29,000	24,000	△ 5,000
22	鹿屋東中	校長	S50		42	木造	82.13	14,500	14,500	0
23	寿北小	校長	S50		42	木造	82.13	14,500	14,500	0
24	鹿屋中	校長	S52		40	木造	73.102	19,500	15,500	△ 4,000
25	西原台小	校長	S54		38	木造	73.102	19,500	16,000	△ 3,500
26	野里小	校長 マウ	S53		39	木造	73.102	19,000	16,000	△ 3,000
27	H28解体 西原台小		S53		39	木造	73.102	10.500	16,000	 △ 3.500
28	高須小	教頭 校長	S54 S55		38 37	木造木造	73.102 73.102	19,500 21,000	16,000 16,500	△ 3,500 △ 4,500
30	花岡小	教諭	S58		34	木造	74.005	24,000	17,000	△ 7,000
31	女子高	校長	S61		31	木造	74.9075	25,500	18,000	△ 7,500
32	大姶良中	教頭	S63		29	木造	74.9075	25,500	18,500	△ 7,000
33	第一鹿屋中	校長	Н9		20	木造	88.44	29,000	24,000	△ 5,000
34	田崎小	校長	Н6		23	木造	88.445	29,000	23,500	△ 5,500
35	高隈中	教頭	Н6	Н9	20	木造	95.92	23,500	23,500	0
36	南小	教頭	H10		19	木造	88.44	29,000	24,500	△ 4,500
37	大姶良小	教頭	H12		17	木造	88.44	29,000	25,000	△ 4,000
38	東原小	教頭	H13		16	木造	88.44	29,000	25,000	△ 4,000
39	西俣小	教頭	H14		15	木造	99.94	32,500	28,500	△ 4,000
40	花岡小	教頭	H16	1100	13	木造	101.07	33,000	29,500	△ 3,500
41	輝北小 輝北小	教頭 校長	S60 S61	H23 H23	6	木造木造	70.7 70.7	20,000	20,000 20,000	0
43	<u> </u>	校長	S56	H23	6	木造	70.79	19,000	19.000	0
44	<u>輝北中</u> 輝北中	教頭	S61	H23	6	木造	70.7	20,000	20,000	0
45	串良小	校長	H8	0	21	木造	102	33,000	27,500	△ 5,500
46	串良小	教頭	Н6		23	木造	98.82	32,000	26,000	△ 6,000
47	細山田小	教頭	H7		22	木造	102	33,000	27,000	△ 6,000
48	H28解体予定		S58		34	木造	74			
49	空家		S63		29	木造	75.81	25,000	18,500	△ 6,500
50	串良中	校長	S63		29	木造	75.81	25,000	18,500	△ 6,500
51	空家		H元		28	木造	74	25,000	18,500	△ 6,500
52	空家	サイニテ	H元		28	木造	74	25,000	18,500	△ 6,500
53	<u> </u>	教頭	H元		28	木造	74	25,000	18,500	△ 6,500
54 55	<u>細山田中</u> 細山田中	校長 教諭	H2 H3		27 26	木造	74 74	25,000 26,000	19,000 19,000	△ 6,000 △ 7,000
56	細山田小	校長	H3		26	木造	74	26,000	19,000	△ 7,000
57	細山田中	教頭	H3		26	木造	74	26,000	19,000	△ 7,000
58	上小原中	教頭	H5		24	木造	74	27,000	19,500	△ 7,500
59	上小原小	教頭	H5		24	木造	74	27,000	19,500	△ 7,500
60	上小原中	校長	H5		24	木造	74	27,000	19,500	△ 7,500
61	上小原小	校長	H5		24	木造	74	27,000	19,500	△ 7,500
62	鶴峰小	校長	S63		29	木造	75.35	19,000	18,500	△ 500
63	鶴峰小	教頭	H4		25	木造	125.49	22,000	22,000	0
64	吾平中	教頭	H4		25	木造	100.1	22,000	22,000	0
65	吾平小	校長	H5		24	木造	125.49	22,000	22,000	0
66	吾平中 下夕小	校長	H5		24	木造	97.13	22,000	22,000	0
67	下名小 下名小	校長	H5 H16		13	木造木造	99.58 93.4	22,000	22,000	0
68	下名小	教頭			13 ⊞\b\ →			22,000	22,000	U

※全68戸中、45戸において住宅使用料を減額する。

報告(3)

「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について

■表彰対象

吾平地域学校支援本部(かのや学校応援団)

■活動の概要・経緯

約250年前から途切れることなく伝承されてきた「八月踊り」だが、高齢化に伴い踊りや音の継承が難しくなってきた。そのため、有志により保存会を立ち上げ音の明確化(楽譜におこす)や、踊り・唄などを伝承する活動が始まった。また、中央町地区子ども会育成会での伝承活動が展開され、郷土の伝統芸能を次世代へ引き継ぐ活動が行われるなか、学校のニーズと地域の思いが一致し平成23年度より協働体制が生まれ実施され、今年度で5年目を迎える取組である。

■活動の特徴・工夫

【特徴的な活動内容】

学校からの吾平地域の伝統芸能を子ども達に体験させたい、保存会の方々の次世代に継承したいとする思いから、平成23年度より実施され今年度で5年目を迎える取組である。後継者不足に悩む伝統芸能において、特定の地域の子どもだけでなく学校全体を通じて継承することで、広く知ってもらうことができる。

今後、連携が広くなり、子ども会や地域の女性連等の社会教育関係団体との連携も構想している。多くの地域住 民の有志が子どもたちのためにだけではなく、多くの住民が地域のコミュニケーションの場とあることが期待される。

【実施に当たっての工夫】

吾平町八月踊り保存会の方々の協力を得て、毎回実際の踊り手・唄い手・太鼓・三味線奏者の方々の協力のもと、八月踊り子ども会で活躍している子ども達にも踊り手(指導者)として指導していただいている。また踊りの継承を通して、八月踊りに関わる歴史の学習機会を設けている。また、年代の違う方々とのふれあいを通してコミュニケーション能力の育成にも力をいれ、基本的な「あいさつ」や「目上の方を敬う」など、地域の生活文化を大切にした指導をしていただいている。

■事業を実施しての効果・成果

事業を実施する前は、伝承活動を行っている地域の子どもしかしらなかった事を学校で継続して実施する事により、より 多くの子ども達に伝統芸能の良さを知ってもらうことが出来た。また、興味を持つ子どもが増え、結果的に奏者や踊り手な どの確保にも繋がっている。平成26年度からは吾平町で伝統芸能祭が催され、大勢の前で披露する事により自分達の生 まれ育った町に残るものに対しての誇りと、絶やしてはならないという強い責任感が生まれた。生涯学習の観点からも、異 世代間の交流を通して学び伝えることの楽しさや、高齢者の活躍の場が広がり子ども達と地域住民との絆も広がっていると 感じている。



運動会での披露にむけて



存会 踊りの伝承

■その他

NPO等:大隅広域公園・姶良川河川愛護会・小鹿酒造㈱・倉岡建設・吾平町文化協会・Aコープ吾平店・NPO法人緑のカーテンプロジェクト九州・JICAデスク鹿児島

内容:河川見学・町たんけん・ソーイング・伝統芸能体験・さつまいもの苗植え・グリーンカーテン・楽器演奏・昔遊び・戦争体験・たこあげ・豆腐作り・そろばん・卒業生による学校自慢